

【別紙 3】

入院時使用物品レンタル・提供業務委託プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点
全体評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10
	取組姿勢	業務に対する取組姿勢に熱意が感じられるか。	10
業務実施面	業務実施体制	利用者の申込みから集配業務、在庫管理、集金に至るまでの業務体制が十分に構築されており、そのための人員が確保されているか。	10
		個人情報保護対策について、適切な体制・配慮がなされているか。	10
		利用者からの苦情対応の体制、当院への報告体制が確保されているか。	10
		本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。	10
提案項目 (テーマ①)	地域貢献	地元（宇和島市内）からの雇用について考えているか。 地元経済への貢献について考えているか。	10
提案項目 (テーマ②)	利便性	利用者にとって分かりやすい手続き内容と、利用しやすい料金設定となっているか。	10
提案項目 (テーマ③)	ニーズの把握	利用者の要望や意見に適切に対応し処理できる体制を確保しているか。	10
提案項目 (テーマ④)	支援	大規模震災・自然災害等が発生した場合における支援・協力体制を考えているか。	10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。  
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。